

業務改善の実施状況報告

組 織 名	関東森林管理局 福島森林管理署	連 絡 先	024-535-0121
所管する業務の概要	国有林野の管理経営、民有林の森林整備等の指導、治山事業の実施等		

1 職員の基本的な心構え・行動について	
・ これまでの取組実績及び現在実施している取組	・ 今後の課題とその改善策
<p>(1) 業務における心構え</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 接遇の向上に向けた研修の実施 ・ 森林・林業再生プラン実践行政研修の実施 ・ 部外者に対しては親切丁寧な対応に心がける、また、業者等に対しては公平な対応に心がけ。 ・ 出張している署職員については、署内掲示板へ出張先及び帰署予定時刻を記載しており森林官等についても、ガルーン内の予定表を活用し、帰所予定時間を入力していることから、部外者からの電話での問い合わせの際、親切丁寧な対応が図られている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員を対象に接遇の研修を実施し、安心と信頼を向上させることができた。 ・ 民有林・国有林の枠を超えた行政的な連携を図るためには、国有林職員としても、民有林の現状・課題等を的確に把握する必要があるため、県及び市町村幹部職員等を招聘して研修会を開催し、意見交換等により、職員の資質の向上を図ることができた。 ・ 部外者への対応は、専門用語でなく分かり易い言葉で話すように心掛け好印象を与えている。 ・ 今後についても、部外者等からの問い合わせに対し、親切丁寧な対応ができるようにするため、引き続き実施していく必要がある。

2 国民視点に立った業務の遂行について	
これまでの取組実績及び現在実施している取組	今後の課題とその改善策
<p>(1) 農林水産業の振興と消費者利益の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 造林・生産請負事業においても事業地に看板を立て事業の内容等を分かり易く記入するよう指導している。 ・ 工事用の看板等に工事の目的や内容を専門用語を使用しないで、よりわかりやすく記載するように請負者へ指導している。 <p>(2) 国民の意見、要請、苦情に対する姿勢</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 立木の伐採に際して、地域住民の理解が得られにくい箇所については特に事前に市町村の自治体を通じ説明するようにしている。 ・ 治山工事实行に際して、現在はもちろん過去に要望や取決めがあったかなどを地域住民や区長を通して、出来るだけ情報収集に努めている。から好評を得ている。 <p>(3) リスク管理の手順・ルール</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 契約事務の適正化への取組 ・ 保安林の伐採、土地の形質変更については治山課と連携しチェックを行い確認している。 ・ 施行承認申請や返地に関し、保安林内等では作業届の提出の必要性や記載記載事項に関し丁寧な説明を心がけることにより未届けを無くするようにしている。 ・ 保安林内の作業についての申請等については、書類作成者以外の課員のチェックを行っている。また、その他の者が必ずチェック表にて確認をしている。 <p>(4) 業務の点検、分析・検証</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 国有林の点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般の入山者も、看板を見ることによって作業期間等分かり好評を得ている。 ・ 工事看板を見ただけで工事内容が理解できるので、好評を得ている。 ・ 過去に水源地ヶ所の伐採に際し地域住民から水源についての相談があったが、市役所の担当者を交え作業方法等話しをする中で理解が得られた。 ・ 過去に要望等があった箇所については、工事の概要等を地域住民に説明、理解を得た上で実行することで地域住民から好評を得ている。 ・ 適切に予算を執行することにより、競争性・透明性の確保に努めるとともに予算の軽減につながる。 ・ 保安林等の制限林については、治山課と連携してチェックすることとしている。 ・ 保安林等、制限林については、重複チェックを徹底しており、今後も引き続き実施していく。 ・ 国有林に設置されている不用又は改善の必要な標識、看板等の撤去及び修復を進めており、引き続き実施していく。

3 業務を適切かつ円滑に遂行するための職場環境づくりについて	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 出署日等の、全体会議や森林官会議を通じ、情報の共有化等に努めている。 朝の挨拶から始まる、誰とでもでも話せる職場環境の構築。 	<ul style="list-style-type: none"> 小さな事でも、積極的に発言し、相談することにより、情報の共有化が進展すると考えられる。 誰にも気兼ねすることなく話せるようになり、職場が明るくなった。

4 その他の農林水産省改革を進めるための取組について	
<ul style="list-style-type: none"> これまでの取組実績及び現在実施している取組 	<ul style="list-style-type: none"> 今後の課題とその改善策
<ul style="list-style-type: none"> 国民に対して国有林が実施している、環境及びCO₂対策等の情報を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 年度当初に業務予定をプレスリリースし、業務内容について適切にフォローアップしている。